

伊予市自殺対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない伊予市の実現を目指して

～ダイジェスト版～

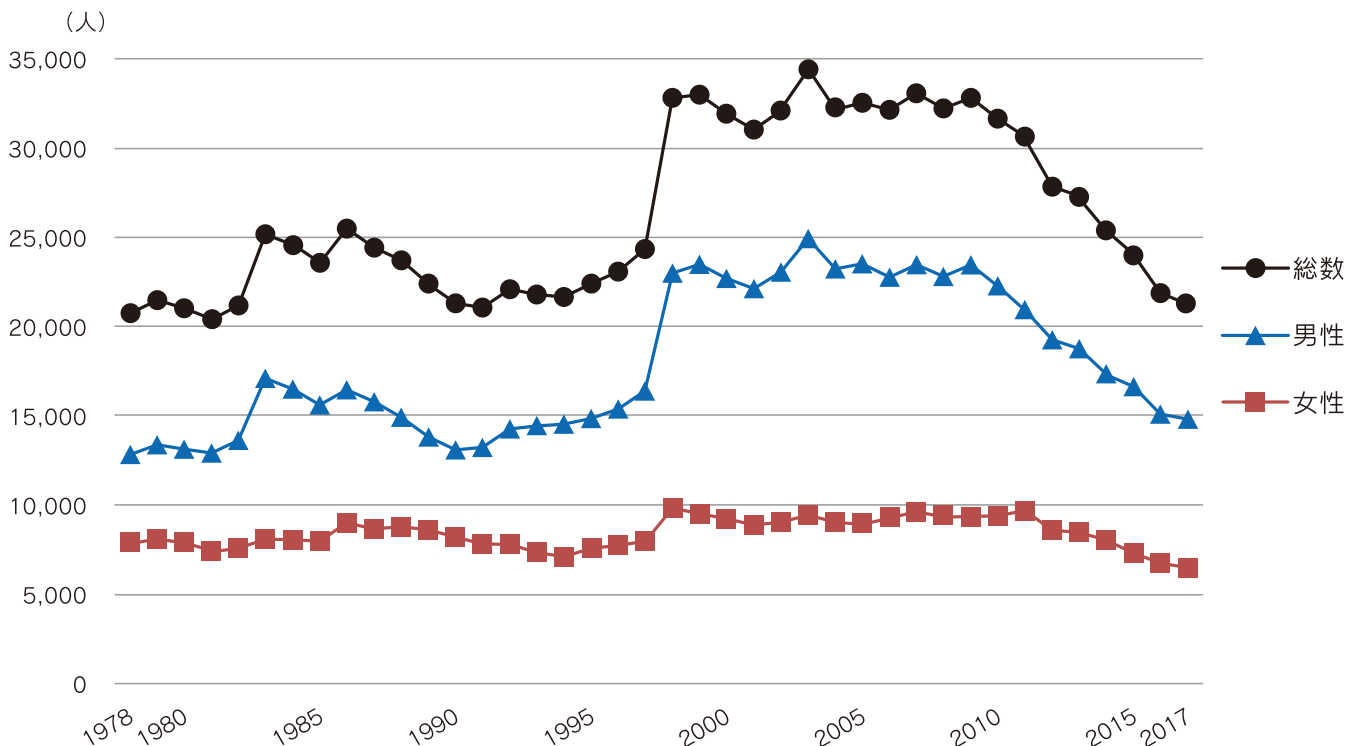
計画策定の趣旨

全国の自殺者数は減少傾向にあります。依然として深刻な状況にあります。

2006年に制定された自殺対策基本法は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して更なる自殺対策を推進するため2016年に改正され、全ての市町村で自殺対策計画を策定することとしました。

伊予市においても、本計画により、地域全体で自殺対策に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない伊予市の実現」を目指します。

図1 わが国における自殺者数の推移



出典：警察庁「自殺統計」

計画の位置付け

自殺対策基本法に基づき、国の自殺総合対策大綱や県の自殺対策計画を踏まえつつ、本市の自殺対策を総合的に推進していくための計画です。伊予市総合計画を上位計画とし、伊予市健康づくり・食育推進計画をはじめ、自殺対策に関連がある他計画との整合性を図ります。

伊予市の自殺の現状

愛媛県並びに全国の自殺死亡率※1は減少傾向にありますが、伊予市は、年によって増減があります(表1)。自殺死亡率を年齢別にみると、60歳代、50歳代、80歳代以上の順で高い状況にあります(図2)。職業別では、年金受給者等、被雇用者・勤め人、その他無職が全体の75%を占めています。愛媛県や全国と比較すると、自営業・家族従事者、主婦、年金受給者等の割合が高い傾向にあることが分かります(図3)。

※1自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

表1 自殺死亡率の推移(人口10万人対)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
伊予市	25.1	30.3	20.4	17.9	35.9	18.0	20.8	10.5	21.1
愛媛県	24.9	22.8	25.0	23.0	23.3	21.4	20.1	19.0	20.7
全国	25.7	24.7	24.0	21.8	21.4	20.0	18.9	17.3	16.8

出典：警察庁「自殺統計」

図2 年齢階層別構成割合

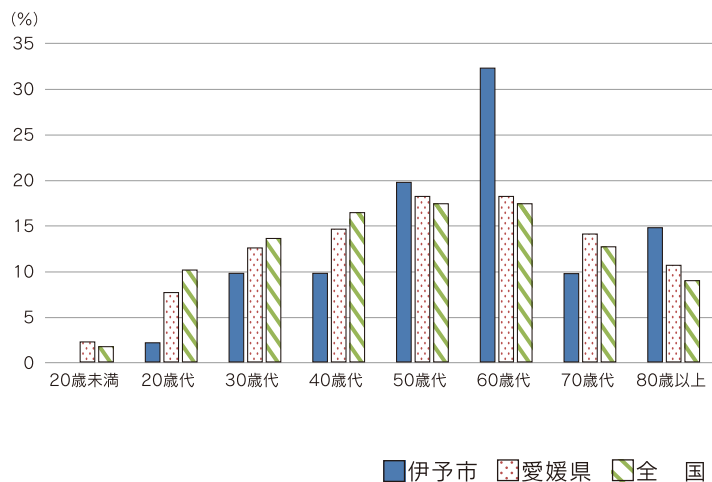
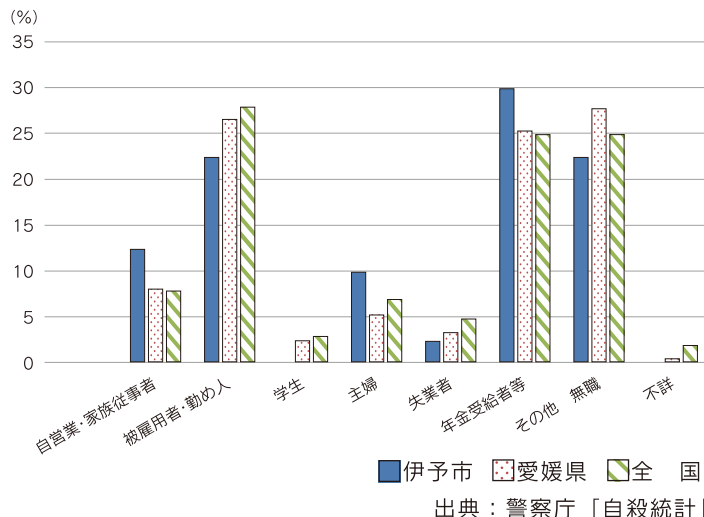


図3 職業別の特徴



出典：警察庁「自殺統計」

表2 伊予市の自殺の特徴

	性別	年齢	職業	割合(%)	背景にある主な自殺の危機経路※2
上位5区分	女性	60歳以上	無職	17.5	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
	男性	60歳以上	無職	15.0	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
	女性	60歳以上	無職	12.5	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
	男性	20~39歳	有職	12.5	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
	男性	40~59歳	有職	10.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺

※2 自殺実態白書 2013(ライフリンク)の各類型の代表的な危機経路を例示しています。

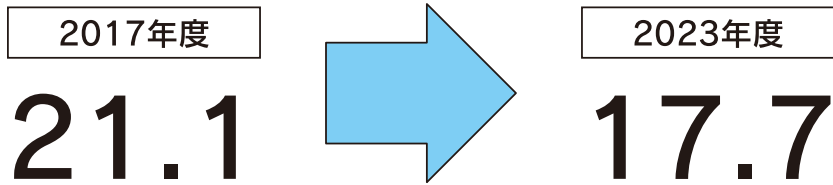
出典：地域自殺実態プロフィール

自殺の特徴として、年齢は60歳以上、職業は無職が多くを占めています。背景にある主な自殺の危機経路として、病苦・生活苦からうつ状態になり自殺に至ることが多い傾向にあります(表2)。

以上のことから、「高齢者」や、病苦・生活苦を抱える「生活困窮者」の状況にある人が、特に自殺につながりやすいということが分かります。この2つを伊予市の重点施策として設定し、優先的に推進していきます。

計画の目標数値と期間

2019年度～2023年度(5年間)で、自殺死亡率を減らします。



2017年度の伊予市の自殺死亡率 21.1 とは、人口を 10 万人とした場合、21 人の方が自殺で亡くなったことを表します。

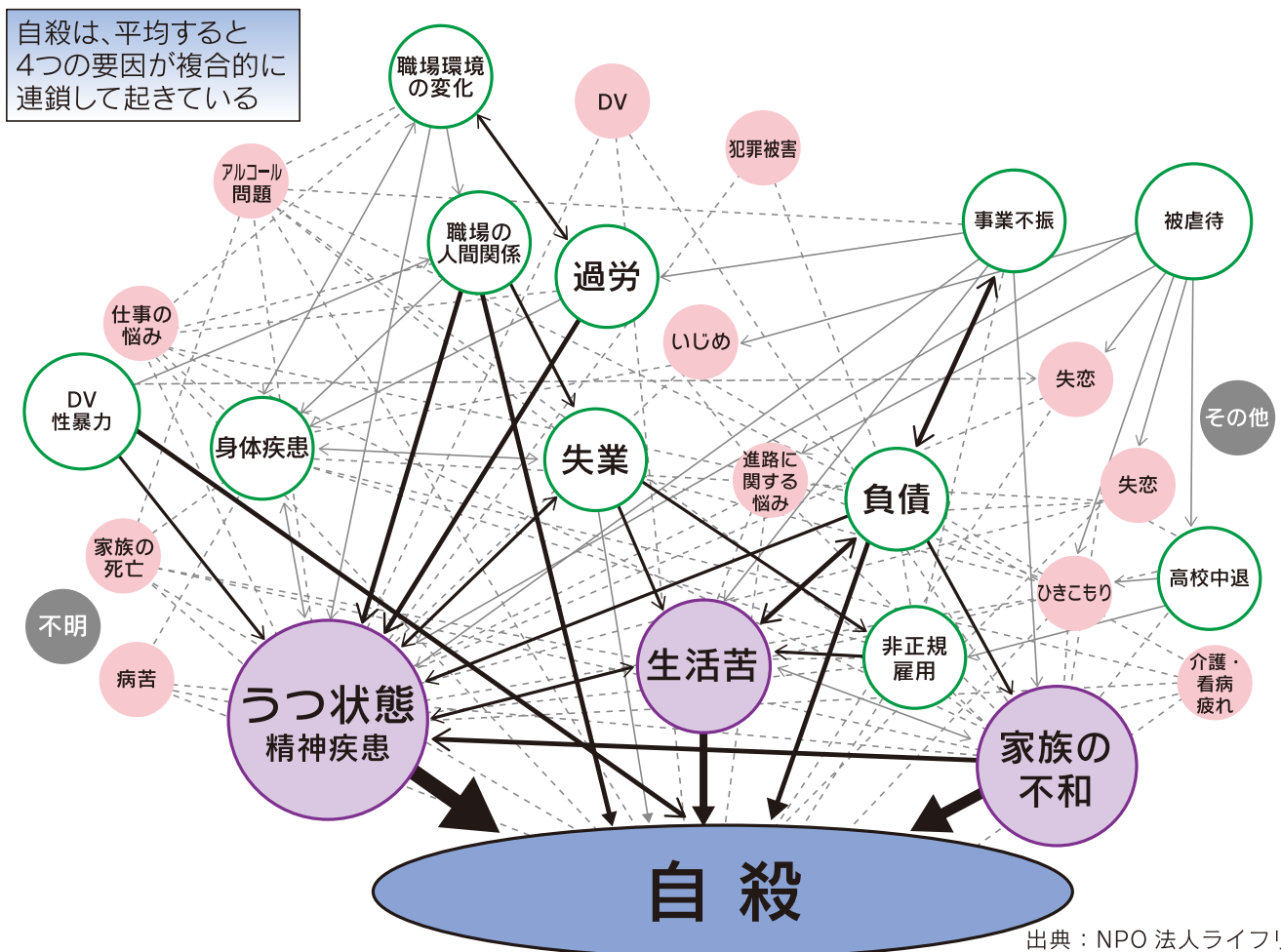
伊予市自殺対策計画では、2023 年度に 17.7 以下にすることを目標とし、最終的には、2028 年に 14.8 以下（2017 年から 30%以上減少）にすることを目指します。

数値と期間は、国の自殺総合対策大綱を根拠として算出しています。



伊予市心の健康づくりイメージキャラクター「こころちゃん」

図4 「自殺実態 1,000 人調査」から見えてきた自殺の危機経路



出典：NPO 法人ライフリンク

【基本理念】

誰も自殺に追い込まれることのない伊予市の実現

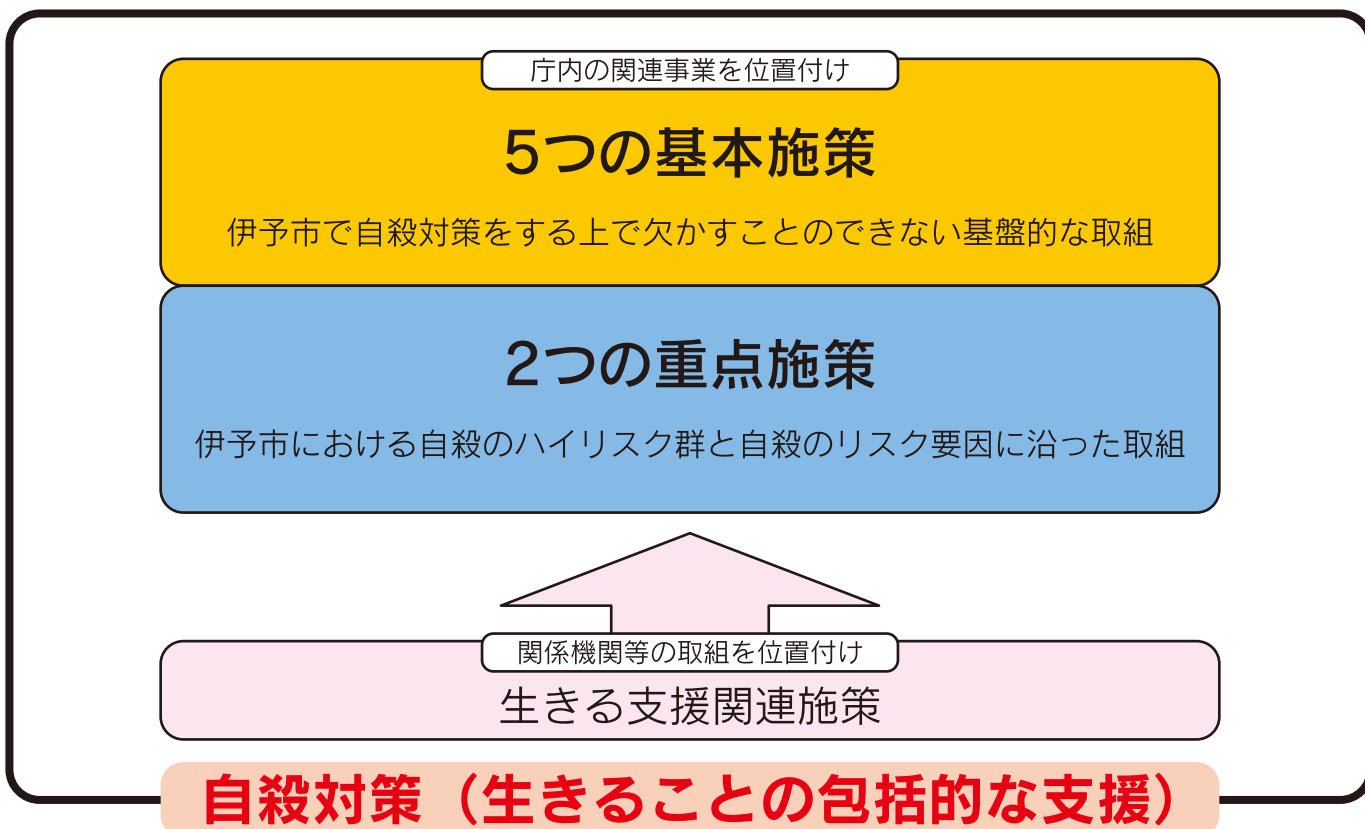
【基本認識】

- ①自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ②年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- ③伊予市の地域性に応じた実践的な取組をPDCAサイクル〔Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）〕を通じて推進する

【施策の体系】

自殺対策とは「生きることへの包括的な支援」であるという視点で、庁内の関連事業を「生きる支援」に関連又は関連しうるのかを考え、5つの基本施策と2つの重点施策に位置づけています。

また、市民や地域ネットワークの参加を得ることが重要であることから、関係機関等の取組を生きる支援関連施策とし、相互連携を図り、地域をあげて自殺対策に取り組みます。



5つの基本施策

地域におけるネットワークの強化

行政、関係機関等、市民が相互に連携、協力し、自殺対策を総合的に推進します。

- ・伊予市自殺対策推進協議会（地域）
- ・伊予市自殺対策推進委員会（庁内）

自殺対策を支える人材の育成

自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切な対応、連携を図る役割となる「ゲートキーパー」を育成します。

- ・ゲートキーパー養成講座
- ・自殺対策に関する研修会

市民への啓発と周知

こころの健康や自殺に関する正しい知識、相談窓口等の周知を図ります。

- ・啓発チラシの配布
- ・広報誌の活用
- ・関連行事等での啓発、周知

生きることの促進要因への支援

生きることの促進要因（自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等）の強化につながる取組を推進します。

- ・相談体制の充実
- ・ゲートキーパー養成講座受講の推奨

児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が、様々な困難や問題に直面した際の対処方法を身につけることができるよう、学校、家庭、地域が連携して「SOSの出し方に関する教育」を推進します。

- ・地域や学校と連携した情報の発信
- ・SOSの出し方に関する教育の実施

2つの重点施策

高齢者への自殺対策の推進

行政、関係機関等、市民が相互に連携、協力し、生きることへの包括的支援の推進をします。

- ・社会参加の強化と孤独、孤立の予防
- ・高齢者の健康、生活支援

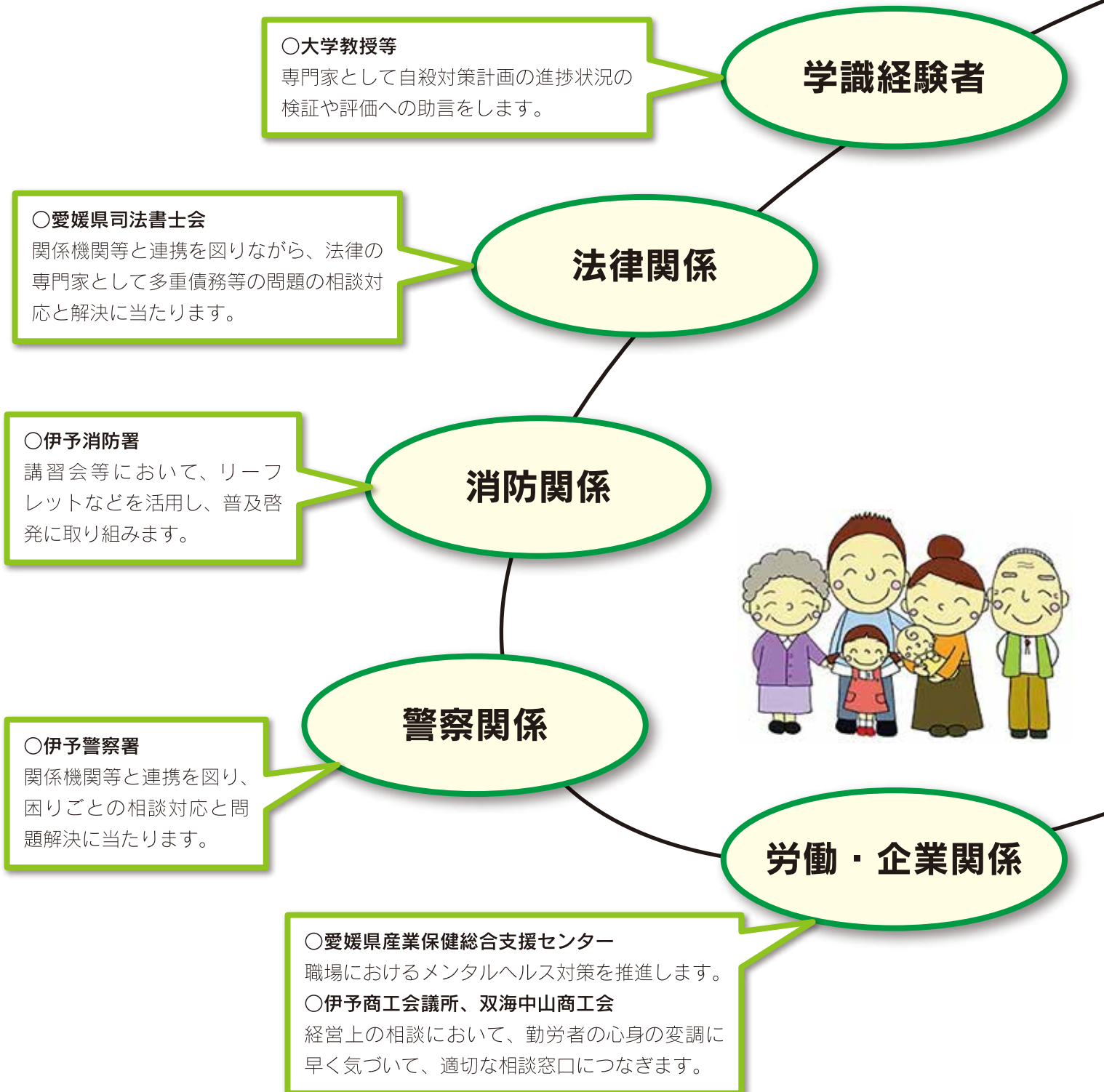
生活困窮者支援と自殺対策の連動

生活支援は自殺対策であるという観点を持ち、自立支援に携わる担当課や関係機関等が連携し、包括的な支援を推進します。

- ・他分野他機関とのネットワークによる相談支援

伊予市自殺対策推進体制のイメージと 生きる支援関連施策

自殺対策計画は、市民や地域ネットワークの参加を得ることが重要であることから、それぞれの活動の特性に応じて自殺予防対策に関する業務や役割を遂行するとともに、相互連携を図り、地域をあげて自殺対策に取り組みます。







伊予市自殺対策計画 ダイジェスト版

2019年3月発行

伊予市 市民福祉部 健康増進課

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1

TEL:089-983-4052 FAX:089-983-5295

<http://www.city.iyo.lg.jp>